



平成25年阿久根市消防出初式

第4回定例会

平成24年第4回定例会は、12月6日から12月21日までの16日間の会期で開かれ、平成24年度一般会計補正予算2件、平成24年度特別会計補正予算2件、阿久根市民交流施設整備基金条例の制定についてなど16件が提案され、原案のとおり可決されました。

このほか平成23年度の決算認定7件は認定され、報告1件が承認されました。また、請願1件は採択、意見書1件は原案のとおり可決されました。

- 議案及び審議結果等……2ページ
- 一般質問………3ページ
- 会期日程ほか………16ページ

本会議の様様をインターネットで生中継
市のホームページ(URL=<http://www.city.akune.kagoshima.jp/>)
平成20年第1回定例会から録画中継でもご覧になれます。

平成24年第4回定例会 議案及び審議結果

番 号	内 容	議 決 日	結 果
認定第1号	平成23年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）	H24. 12. 6	認 定
認定第2号	平成23年度阿久根市歳入歳出決算認定について（国民健康保険特別会計）	H24. 12. 6	認 定
認定第3号	平成23年度阿久根市歳入歳出決算認定について（簡易水道特別会計）	H24. 12. 6	認 定
認定第4号	平成23年度阿久根市歳入歳出決算認定について（交通災害共済特別会計）	H24. 12. 6	認 定
認定第5号	平成23年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）	H24. 12. 6	認 定
認定第6号	平成23年度阿久根市歳入歳出決算認定について（後期高齢者医療特別会計）	H24. 12. 6	認 定
認定第7号	平成23年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について	H24. 12. 6	認 定
報告第8号	専決処分の承認について（平成24年度阿久根市一般会計補正予算（第5号））	H24. 12. 6	承 認
議案第52号	字の区域変更について	H24. 12. 6	原案可決
議案第53号	鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合理約の変更について	H24. 12. 6	原案可決
議案第54号	北薩広域行政事務組合理約の変更について	H24. 12. 6	原案可決
議案第55号	財産の無償貸付について	H24. 12. 6	原案可決
議案第56号	財産の無償貸付について	H24. 12. 6	原案可決
議案第57号	財産の無償貸付について	H24. 12. 6	原案可決
議案第58号	財産の無償貸付について	H24. 12. 6	原案可決
議案第62号	平成24年度阿久根市一般会計補正予算（第6号）	H24. 12. 6	原案可決
議案第59号	一般職に属する職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 12. 21	原案可決
議案第60号	阿久根市民交流施設整備基金条例の制定について	H24. 12. 21	原案可決
議案第61号	阿久根市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 12. 21	原案可決
議案第63号	平成24年度阿久根市一般会計補正予算（第7号）	H24. 12. 21	原案可決
議案第64号	平成24年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	H24. 12. 21	原案可決
議案第65号	平成24年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第2号）	H24. 12. 21	原案可決
議案第66号	阿久根市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 12. 21	原案可決
議案第67号	阿久根市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	H24. 12. 21	原案可決
請願第2号	根比海岸線の侵食防止策を求める請願書	H24. 12. 21	採 択
意見書第5号	根比海岸線の侵食防止策を求める意見書	H24. 12. 21	原案可決

○議決結果（賛否が分かれた案件のみ）

議 案 名	議員名（議席番号順）																議決結果
	出口 徹裕	仮屋園一徳	竹原 恵美	石澤 正彰	松元 薫久	牛之濱由美	中面 幸人	濱崎 國治	野畑 直	大田 重男	牟田 学	岩崎 健二	鳥飼 光明	山田 勝	木下 孝行	濱之上大成	
議案第55号	財産の無償貸付について	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	－	原案可決
議案第56号	財産の無償貸付について	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	－	原案可決
議案第57号	財産の無償貸付について	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	－	原案可決
議案第58号	財産の無償貸付について	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	－	原案可決
議案第62号	平成24年度阿久根市一般会計補正予算（第6号）	◇	◇	棄権	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	－	原案可決

※濱之上大成議長は、議長職のため特別多数議決以外の議案については、表決（賛成、反対の意思表示）権はありません。（表の見方）◇は賛成、◆は反対

一般質問

第4回定例会では13名の議員により市政全般にわたり一般質問が行なわれました。
以下、質問（議員）と答弁（市長）の中から要約して紹介します。（発言は通告順）

質問者 鳥飼光明議員

政治姿勢について

議員 平成23年度の決算審査で、建設事業費は、建築関係を除いて、約4億円との答弁があった。現在の土木関係の建設業者は32業者であり、1業者当たり年間約1300万円になり、今後の会社経営が大変危惧される。

市長 行財政改革の一層の推進と必要な分野には重点投資を行うことを選挙公約とし、建設事業の分野では、今年度から道路改修事業について増額

したほか、市民交流センター建設についても検討委員会を設置するなど、取り組んできている。

このほか、市営寺山団地の第3期計画にも着手していかなければならないと考えている。

社会資本整備の充実は非常に重要なことであり、健全な財政運営に努めながら、建設事業費の増額についても配慮していきたい。

議員 入札の実施方法について、現在の入札は電子入札と聞いているが、不落が多いと伺っている。原因は何であるのか。不落業者に対して、処置はどのようにしているか伺いたい。また、平成22年度、23年度及び24年度の11月末現在までの不落は何件あるのか。

市長 建設工事等の入札は、県下の自治体で協議会を設置し、共同運営している電子入札システムにより行っている。入

札の指名に当たっては、特殊な場合を除き市内の業者を優先するなど、地域維持型契約方式の推進に努めている。

入札の不落の原因は、平成23年度に「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」の要請に基づき、ダンピング対策の強化などの一環として、予定価格の事前公表を取りやめ、また災害復旧工事の増加等で現場代理人の常駐義務などの制約もあり、不落の件数が多くなったものと考えている。

なお、不落業者に対しての処置は、現在のところ行っていない。

また、不落の件数は平成22年度は0件、平成23年度は25件、平成24年度は11月末現在で1件、道路伐開業務を入れると11件である。

議員 旧阿久根高校跡地の利用計画について、現在、どのような計画があるのか。また、市長としてどのような計画をされているのか。

市長 旧阿久根高校跡地の活用については、中高一貫校の誘致に向けた計画が検討されていたが、本市内での法人設立や中高一貫校整備の費用の

目途が立っていないことなどから、その計画が休止状態となっている。

また、その他の効果的な活用方策についても、検討を進めてきたが、現状では、その方針が見いだせていないところである。

しかし、施設、設備ともに長期間放置することで問題が発生することから早期にその方向性を見いだす必要があると考えている。



活用方策が検討されている旧阿久根高校跡地

国土調査について

議員 戦災復興地、つまり市街地の国土調査等は、昭和30年に完成したが、現在、土地の境界等で係争が起きたり、基準点が不便なところに設置さ

れている。また、図根点が見つからず、関係住民は負担を強いられているが、この地区に基準点及び図根点はいくら設置してあるのか。国土調査を早急に実施すべきと思っているが、実施する考えはないか伺いたい。

また、国土調査が完了している地域でも境界等の錯誤が多いと聞いているが、過去3年間に錯誤は何件で原因は何であるのか。また、全部解決しているのか。

市長 本市の国土調査は、休止措置から10年を経過しており、休止に至った経緯や戦災復興地域の特別な事情を考慮しないと判断し、県に対し、緊急地域完了処理のための申請を行い、現在、国の承認審査を受けている。

戦災復興地域内の基準点と図根点の設置数は、図根点の設置はなく、基準点は平成21年度に28点新設し、併せて中央公園前にも設置した。

また、過去3年間の錯誤等による修正件数及び原因であるが、過年度分を含めた申請件数が245件であり、そのうち151件が処理済みであ

り、94件が未処理となつて
いる。また、修正に至つた主な
理由は、結線の誤り訂正が、
全体の4割を占めている。

質問者 岩崎健二議員

南九州西回り自動車 道について

議員 南九州西回り自動車道の
工事が始まっているが、全体
像が見えてこない。そこで、
区間ごとに現在の進捗状況を
教えていただきたい。

また、今後の見通しについ
て用地取得の進捗状況等や工
事開始年度及び供用開始予定
年度を熊本県側も含めて、詳
しく教えていただきたい。

市長 南九州西回り自動車道の
現在の進捗状況は、平成24年
11月16日現在で、総全体延長
140kmのうち、供用延長65
kmである。そのうち、鹿児島
県側は、総延長90kmのうち供
用延長36kmであり、鹿児島イ
ンターチェンジ（以下IC）
から薩摩川内都ICまで供用
している。また、熊本県側で
は、総延長50kmのうち、供用
延長29kmであり、八代ジャン

クションから芦北ICまで供
用している。

今後の見通しは、薩摩川内
都ICから薩摩川内高江IC
が平成27年度供用予定、薩摩
川内高江ICから薩摩川内水
引ICが本年度供用予定であ
る。

出水阿久根道路は、鶴川内
ICから阿久根北ICまでが
平成26年度、阿久根北ICか
ら野田ICまでが平成27年
度、野田ICから高尾野IC
までが平成28年度供用予定と
なっている。

高尾野ICから出水間は、
現在用地買収が進められてお
り、一部施工中であるが、供
用年度が公表されていない
ので、供用予定年度の明示を
要望している。

阿久根から薩摩川内水引I
Cまでは、本年9月から都市
計画と環境アセスメントの手
続きに入り、10月に南九州西
回り自動車道のうち、ルート
が未定となつている阿久根川
内間の延長21kmのうち鶴川内
から阿久根までの4・1kmを
除いた約17kmの区間に関する
環境影響評価方法書説明会が
開催された。

議員 南九州西回り自動車道の

工事で、市道等の既設道路が
一部付け替えられている部分
があるが、付け替えに関する
国土交通省との協議及び施工
承諾は、どのような手続きで
行われているのか。

また、付け替えられた一部
で大型車の通行に支障をきた
している場所が見受けられる。

今後、付け替え工事が施工
される箇所や市道等が改良さ
れる予定があり、地域からの
道路拡幅等改良の要望がある
場所の計画は自動車道の設計
にどのように反映されるべき
と思うか。

市長 市道既設道路の変更の施
工承認については、出水阿久
根道路に関して、平成16年に
都市計画の説明会を開催し、
平成17年に都市計画決定がさ
れている。また、設計説明会
を平成18年に折多小学校と鶴
川内中学校で開催している。

既設道路の詳細については
は、国土交通省から提出され
た、「南九州西回り自動車道
の交差協議条件等の確認書」
により協議を開始し、平成20
年から工事に着手し、その後、
平成21年度に、出水阿久根道
路の阿久根市境から鶴川内I
C間の計画に伴う交差道路及

び水路について実施協議を行
った。

今後も市の計画内容に沿つ
た整備となるよう努めていき
たい。

北薩横断道路につい て

議員 さつま町で北薩横断道路
整備促進地方大会が開催され
たが、出席者は遅々として進
まない整備にいらだちと思え
る雰囲気が出ていた。

現在の進捗状況と今後の見
通しを教えてください。

また、阿久根側の起点はパ
ンフレットでは、南九州西回
り自動車道の阿久根北ICに
なっているが、決定されてい
るのか。決定されていないと
すれば今後、市長はどのよう
な行動をされる考えなのか。

また、この大会で県が示し
た泊野道路の一般道路として
の整備について、市長はどの
ようにお考えなのか。

市長 北薩横断道路の現在の進
捗状況は、平成24年9月現
在で総全体延長70kmのうち、
14・4kmが供用されている。
供用区間は、野坂ICから
永野ICまでの6km、永野I

Cからさつま広橋ICまでの
5km及び紫尾道路6kmの一部
で中屋敷ICから高尾野IC
までの3・4kmである。

今後の見通しであるが、紫
尾道路と泊野道路は、中屋敷
ICから泊野の間が現在工事
中であり、さつま広橋ICか
ら広瀬の間の6kmの広瀬道路
は、平成23年4月に整備区間
となつている。また、鹿児島
空港から野坂ICまで、広瀬
から泊野まで及び高尾野IC
から国道3号までの区間が、
計画路線となつている。

特に、高尾野ICから国道
3号までの区間は、長崎、熊
本、鹿児島にわたる広域交流
ネットワークの形成を図る上
でも最重要路線であることか
ら、国道3号までの区間でな
く、南九州西回り自動車道阿
久根北ICまでの間として位
置付け、早期事業化の要望を
行なっている。

泊野道路の一般道路として
の整備については、事業費の
問題と整備期間の両面性があ
ると考えている。

阿久根市としても財政的な
後押しができる状況であれ
ば、高規格道路でお願いした
いが、そうすると整備費用も

かさんでくるので、整備期間がどうしても遅れてくるという面がある。

これら地元の構想、要望、そしてまた、沿線に位置する自治体の要望を含め今後、県に要望していく形が必要であると考えている。

質問者 石澤正彰議員 学校給食についての 考え方や給食セン ターの運営について

議員 1番目に阿久根市学校給食センター運営委員会は子どもたちの食育のため、また、未回収回収のために機能しているのか。

2番目に1千万円を超える未納額のために、給食材料の品質低下を招いているのではないのか。

3番目に給食センターの組織はしっかりと機能しているのか。

市長 市学校給食センター運営委員会では、各学校との連携を取りながら、栄養教諭も参加し子どもにとって健康に過ごすための基礎をつくる適切

な食育の確保に努め、学校給食費の収納対策についても協議されていると伺っている。

特に、これまでの取り組みの結果、過年度分の徴収額と現年度分収納率が向上し、さらに、新たな収納方法として児童手当等からの学校給食費の自動納付制度が導入されたことから、阿久根市学校給食センター運営委員会はその役割をしつかり果たしているものと考えている。

次に、1千万円を超える未納額により給食材料の品質が低下しているのではないかとということについて、学校給食実施基準により栄養の摂取基準を下回る学校給食は提供してはならないとされており、本市でもこの摂取基準に基づき学校給食を提供しており、食材料の品質低下を招いていないと考えている。

次に、給食センターの組織の機能であるが、安心・安全で栄養バランスのとれた給食を徹底した衛生管理のもと定期的に提供するという給食センターの目的を達成するために、適正な業務運営がなされていると考えている。

教育長 食育における学校給食

は、生きた学習の場として、第1に子どもの成長に欠かせない栄養をバランスよくしっかりと取らせること。

第2に食事の大切さやマナーを通して社会性を身につけさせること。

第3に生産者や調理員への感謝や食物の命をいただくことへの感謝の心を育む場として活用していくことが望まれている。

本市では学校給食の食材料費をすべて賄っている学校給食費の収納対策が課題であり、そのため、学校給食センター運営委員会で、収納対策を重要課題として協議している。

その結果、未納の保護者への個別面接や学校便り等による給食費納付に関する情報提供など積極的に行っている。

次に、1千万円を超える未納額による給食材料の品質が低下しているのではないかとということについて、平成24年度は、現年度1年間の学校給食費で食材料費の全額を賄っていくよう予算化されており、現年度分に影響しないように工夫している。

学校給食センターの組織であるが、学校給食センターで

は、厨房内及び施設の機器に故障などが生じているため、随時修繕等を行い、衛生管理面に影響が発生しないように留意しながら、管理運営に努めている。

また、食材購入や調理過程の衛生管理は、栄養教諭が検収を行い、購入食材の品質管理や調理過程の指示及び衛生管理に関する指導も行っており、食育指導も各学校に対して実施している。

調理、配送業務は、民間委託により業務を行っているが、トラブルもなく順調に遂行しており、委託業者への衛生管理指導は、食中毒の予防や衛生管理に関する留意点、研修への参加要請や定期的な意見交換等も実施しながら、より一層の衛生管理体制の確立に努めている。

(原田教育長)

所長 学校給食費の収納対策について、本年7月に第1回市学校給食センター運営委員会で市給食費収納対策計画などを審議した。そして、11月の第2回運営委員会では、児童手当等からの学校給食費の自動納付制度の取り組み時期と収納対策について、審議し

ていただき、児童手当等からの自動納付制度を導入する方向性を承認していただいた。

結果は、4月から10月までの状況を過年度分徴収額と現年度分の収納率に分け、同時期と比較すると、本年度の過年度分徴収額約167万に對し、前年度は約62万円であるため、前年度を105万円上回り、これは前年の年間の徴収額約121万円を既に超えている。

この結果、平成24年度当初約1189万円あった過年度分未納額は本年10月末、現在約1022万円となっている。(野崎学校給食センター所長)

質問者 山田 勝議員 乗り合いタクシーの 完全実施について

議員 乗り合いタクシーを利用できる高齢者の範囲と交通弱者の定義を示していただきたい。

第2点、これまで脇本や隼人地区の過疎バスには県の補助金があったが、今回の乗り合いタクシーには国や県の補

助金はないのかお尋ねしたい。

第3点、高齢者が安心して暮らせるように、この事業を老人福祉計画の中に位置づけることは出来ないのか。

第4点、今回、利用地区の拡大をされたが、市内全域を見渡すとき、もっと細かに気配りをしなければ市民に公平・公正に政治の光を照らしたとは言えない気がする。

そこで、利用できる人の定義、利用できる日、回数を決めれば問題は解決すると思っているが、市長の考えをお尋ねしたい。

市長 現在、実施している乗り合いタクシーは、道路運送法上は有料運送事業であり、予約に応じて一定の区域を運行する区域運行型の乗り合いバス事業と規定されていることから、利用者の制限はない。

第2点、現在、運行している中で、今年度運行を開始した脇本北部等については、国土交通省の補助金の交付を受け実施している。

第3点、老人福祉計画へ位置づけについて、高齢者の移動手段の確保は重要な課題である。第5期計画策定の段階では、検討中であったことか

ら、今後の過疎バス運行事業や乗り合いタクシー運行事業も含めて、交通弱者対策の検討を進めていくと記載している。

第4点、利用地区拡大のための取り組みについては、阿久根市公共交通総合連携計画に基づき、順次、交通不便地域の乗り合いタクシー運行について公共交通会議に諮り、事業者と協議しながら実施していきたい。

阿久根市の活性化と人口増対策

議員 阿久根市の人口が2万人を切るのは時間の問題である。

第1点、減り続ける阿久根市の人口の推計をお尋ねしたい。

第2点、雇用が増え、人口がこれ以上減らないようにしなければならない。市長の考えをお聞かせいただきたい。

第3点、阿久根市で老後を暮らしたいということも方法の一つである。老人が暮らしやすい条件とは何であるのか市長の考えを伺いたい。

そして、子育て世代が阿久根市で暮らしてもらうことも

人口増対策であるが、市長の子育てをしやすい条件についてどう考えるか。

第4点、平成25年度の職員採用試験に何人応募して、何人採用されたのか。また、採用試験の作文のテーマは何であったのか。

市長 今後の人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所が平成17年国勢調査の人口2万5072人を基に推計した資料では、2015年に2万2200人、2020年に2万0665人、2030年に1万7650人と推計されている。

人口減少は、我が国全体の傾向であり、特に、本市のような過疎自治体では、人口減少、少子高齢化の動きが加速している。

人口増対策について、これまで企業誘致をはじめ、様々な対策を行ってきたが、企業誘致のみで人口を増加させることは非常に困難である。

本市では、阿久根駅舎の改修や「うみ・まち・にぎわい」再生整備基本計画の策定、市民交流センターの建設など、新たなまちづくりに取り組み始めたところであり、農林水

産業においてもあくね遊々体験倶楽部における農家・漁家民泊の取り組みなど、新たな取り組みが始められている。

第2点、人口の減少については、増加に転じさせることが理想ではあるが、まずは人口減少を止め、市外からの交流人口を増やし、地域の活性化につなげていくかが、喫緊の課題と考えている。

第3点、高齢者が暮らしやすく、子育てをしやすい地域を作っていくためには、みんなで見守り、支え合う体制を作っていくことが重要だと考えている。本市では、本年度から県の補助を受け、暮らし安心・地域支え合い推進事業に取り組んでいる。

第4点、本市の職員採用への応募は一般事務職で32名、土木職で2名であった。

第1次及び2次の試験を実施した結果、一般事務職8名、土木職1名について最終の合格通知を行なった。

なお、本年度の作文試験では、私は、「あなたが描く強い人の像とは？」というテーマを課した。理由は作文試験の意義に加えて、人物特性を見ることが必要と考えたから

である。

美しい海のまちづくり公社の運営について

議員 美しい海のまちづくり公社は、阿久根市の行政経費の節減に役割を果たしてきたと思っている。ところが、昨今公社を廃止したらとか、それまで委託をしていた阿久根大島や番所丘公園の管理が民間に変わったことを受けながら、公社の運営はどうなるのか、職員の天下りがなくなつたからつぶそうという考えの人がいるかとも想像する。公社に対する市長の位置づけと経営状況をお尋ねしたい。

市長 公社に対する市長の位置づけは、公社の運営上の諸課題に関し理事会の審議をいただきながら、理事長という公社運営の最高責任者として運営に当たっている。

公社の経営状況であるが、平成23年度決算は、公社の一般事務や市からの委託事業などの一般会計では経常収益及び経常外収益合計4373万円、経常費用及び経常外費用合計477万4597円で、

税引き後の当期一般正味財産増減額がマイナス334万4597円となり、一般正味財産期末残高が昨年度より334万4597円減の2667万9880円となり、バランスシート上の負債を合わせた合計は、323万8119円で、昨年度末より548万781円減少している。

また、道の駅運営や阿久根駅管理に係る特別会計は、經常収益及び經常外収益合計6539万0419円、經常費用及び經常外費用合計6798万6772円で、税引き後の当期一般正味財産増減額がマイナス266万7353円となり、一般正味財産期末残高が昨年度より266万7353円減の1612万1263円となっており、バランスシート上の負債を合わせた合計は、267万9651円で、昨年度末より195万141円減少している。

このように公社の決算は厳しい状況にあり、公社を取り巻く経済環境は、雇用情勢の厳しさやデフレ経済の影響を受け、今後も厳しい状況が続くものと思われる。

質問者 飯屋園一徳議員 肥薩おれんじ鉄道の 活性化策について

議員 肥薩おれんじ鉄道は、基金を取り崩したことで、市民は存続に不安を抱いているが、平成23年度から並行在来線支援強化のため、JR貨物の調整資金制度の見直しが行われ、運行資金の支援が行われている。

しかし、JR九州から経営移管以降、厳しい経営状況であり、鹿児島県及び県議会をはじめ沿線市町では、本鉄道の活性化に向けた活動が行われている。そこで、おれんじ鉄道の現状と課題について伺いたい。また、活性化に向けた支援策についてどう考えているのか。

市長 肥薩おれんじ鉄道は、地域住民の日常生活に欠かせない基幹的公共交通機関として機能しており、地域産業の振興や地域活性化に必要不可欠な存在である。しかし、経営状況は開業2年目以降、毎年減価償却前赤字を計上しており、昨年度は国の並行在来線

支援措置として貨物調整金制度の見直し等もあつて、一部収支の改善となったものの、依然として厳しい状況が続いている。

沿線自治体としても、地域住民の貴重な足として、将来にわたつて安定的に維持していくために、肥薩おれんじ鉄道再生プランに基づき、様々な利用促進活動に取り組んでいる。また、肥薩おれんじ鉄道でも海外の観光客をターゲットとして観光ツアーを企画販売するとともに、観光車両への改修、沿線自治体と連携した沿線の観光資源の発掘、友の会会員の募集など、積極的に取り組みがされている。

併せて、鹿児島県肥薩おれんじ鉄道利用促進協議会でも、広報支援活動や誘客拡大支援事業等を実施し、本年度は県の事業で阿久根駅、牛ノ浜駅、折口駅に植栽を行うこととしている。

また、地域の方々が駅構内や駅前ロータリーの緑化活動に取り組んでおり、さらに、県の事業の採択をいただき、阿久根駅舎を沿線情報発信の戦略拠点として再整備することにより、肥薩おれんじ鉄道

と連携し、沿線地域の観光、産業の活性化を図りながら、同鉄道の利用促進並びに経営改善に資すると考えている。

県道整備の促進について

議員 県道改修事業は、阿久根東郷線や上野羽田線の完成など整備が進められ、地域の産業経済の発展に大きく寄与している。

一方、脇本赤瀬川線は現在でも脇本方面から市街地方向へは利便性が高いが、未改修区間が多く危険箇所も多い。

市長は現状での県道重点整備路線として脇本赤瀬川線を要望される考えはないのか。

市長 県道脇本赤瀬川線の整備は、出水地区社会基盤整備推進協議会の要望書で、阿久根市からは特に重点路線として整備の必要性を明らかにし、県土木部長へ要望を行っている。

市内の県道整備状況としては、県道脇本赤瀬川線のみ未整備部分が残っていることから、今後も引き続き県に対して積極的に要望活動を続け、早期に整備が図られるよう努

力していきたい。

地域活性化策について

議員 地域には昔から景観のいい場所を集落の行事等で人の寄りどころとして利用してきた。しかし、近年、少子高齢化により集落での催しが少なくなり、名所であつた場所が荒れ放題の状態である。

そこで、正平岡山頂からの景観をよくするための伐採、八郷の県道沿いに簡易な展望所などを整備することで地域の活性化につながると思っているが、調査され整備される計画はできないか。

市長 地域には、そこに暮らす住民が昔から親しみ、愛着を持つて管理してきた場所が数多くある。これらの場所は、地域でその実情に応じ、管理をしていくことが最も望ましいことであると考えている。しかし、近年、地域住民の減少や高齢化により管理ができない状況にあることも認識をしている。

そして、地域の諸課題を分析し、問題点と行政の支援策の現状把握、そして行政が今

後、担わなければならない役割を洗い出したうえで、地域に対する関わり方や実施すべき施策を提示していかなければならないと考えている。

このような課題解決の一環として、効果的で地域の文化を維持継承していく方策を検討していきたい。

また、新たな景勝地としての整備については、現在、具体的に計画をしていないが、雑木等により施設維持に支障があり、また、せつかくの眺望が損なわれているような場合には、必要な管理は行なければならない。

質問者 牟田 学議員 補助事業の活用について

議員 有害鳥獣駆除対策について、佐賀県の武雄市及び唐津市を産業厚生委員会で調査に行った。

武雄市の駆除対策に関する補助事業が、本市の取り組む補助事業と違っているが、阿久根市の駆除対策について現在施工の補助事業名を教えて

いただきたい。

市長 国の補助事業である鳥獣害防止総合対策事業の事業実施についてのことと考える。

本市では、これまでこの事業を活用した取り組み実績はないが、現在、尾崎地区、田代地区及び楊の浦西地区をモデル地区として実施できるように協議を行っているほか、来年度の事業採択を受けられるよう県に対して事業採択申請を提出した。

このことについては、第3回定例市議会的一般質問で、次年度市町村単年度事業実施希望ヒアリングの際に、本市からは、尾崎地区ほか2地区に対する国庫補助事業の鳥獣被害対策実践事業実施採択要望を行った旨を回答した。市でも昨年から効率的な被害防止対策として、集落単位での被害防止対策が肝要であると考え、まずはモデル地区を指定し実証するため、当該3地区と協議検討を進めている。

議会報告会に出された市民からの要望について

議員 議会報告会で、どの地区

でも出された要望が市道の改修工事についてである。

24年度の一般会計の工事請負費が1億4420万で23年度が8000万の当初予算であった。この予算で阿久根市民の安心・安全の生活が守れるのか。そして、市内全地区からの300件を超える要望件数が少なくなっていくのか。

次に市道大辺志線の改良について、この市道は災害時の避難道路になり得る路線であり、現在、道幅が狭く避難道路に適していない。路線改良について、過疎債で実施するのか、社会資本整備総合交付金で実施するのか、事業の経過についてお尋ねしたい。

市長 各地区からの市道の改修要望は、簡易なものは道路作業員により早期の対応に努めており、事業費を伴うものについては、予算の措置を検討しながら可能な限り対応することとしている。

本年4月から11月末までの要望箇所は101件、事業費で1億5577万円と見込まれ、過年度分を含め現時点で整備までに至っていない要望箇所は435件、事業費で

7億9688万3千円と見込まれ、来年度以降も事業費の増額等を検討し整備の促進を図っていきたい。

また、議会報告会に出された要望内容については、早急に各地区の区長と連絡を取りながら検討していきたい。

社会資本整備総合交付金事業で、整備が可能な事業は、新設、拡幅、改良工事等となっており、維持修繕要望箇所の局部的な側溝改修のみの事業の採択は行れない状況にある。局部的な側溝改修等の整備にも交付金事業の対象になるよう国・県へ要望を行っていききたい。交付金事業として採択可能な要望箇所は、年次的な整備計画を立てて積極的に要望を行い、整備の促進に努めている。

折口大辺志線の整備計画は、平成21年度に県道脇本赤瀬川線との交差点から約47メートルの区間について、拡幅改良工事を行ったが、残りの区間は幅員が狭い未改良区間であり、地元からの整備要望や道路交通網及び災害時の避難路等の機能を考慮すると整備の必要性を十分認識している。

今後とも、整備を図るために、沿線地権者等の協力をいただき、過疎計画や社会資本整備総合交付金事業等の補助事業としての採択に努めていきたい。

質問者 牛之濱由美議員 AED（自動体外式除細動器）について

議員 1番目、現在、AEDについて市内の公的機関等で設置箇所をお答えいただきたい。

2番目、AEDの取り扱いについて、一般市民向け、各団体や企業等に対しての講習会の現状について伺いたい。また学校、教育現場等で現状はどうか、お尋ねしたい。

3番目に今後のAED設置予定と講習会等の予定があったら、お答えいただきたい。

市長 第1点目、公的機関等の設置箇所は、現在、総合体育館、三笠支所、中央公民館、大川出張所や市内の小学校、中学校、高校すべて設置済みであり、また、老人保健施設

や医療機関等を含めると48事業所に59台設置してある。

第2点目の市内での講習会の現状は、各事業所及び団体等からの申請により講習を実施しているが、学校及び学童クラブ、老人保健施設等を対象とした過去5年間のAED講習の実施状況は、平成20年が1465名、平成21年が1290名、平成22年が1060名、平成23年が846名、平成24年は11月30日現在で738名が受講されている。

第3点目の今後の設置予定と講習予定は、今後、各地区の公民館、消防団詰所、その他市民が利用する機会が多い施設等に優先して設置したい。また、今後の講習は、平成25年4月に発足予定の女性消防団員を対象に実施する予定であり、さらに、市職員や民間企業の従業員を対象にした講習会の実施を計画している。

教育長 AEDの取り扱いの講習会は、平成20年度から市内の各小・中学校との調整を図りながら教員や学校用務員を対象に講習会を開催した。

また、各小・中学校では消防署による教職員、PTA及

び生徒を対象とした一般救命講習会と普通救命の講習会を実施している。

平成21年から平成24年11月末までの間に、一般救命講習会の受講延人数は、小学校で890名、中学校で515名となっている。

さらに、普通救命の講習会の受講延人数は、小学校で47名、中学校で41名、教育委員会が教員・学校用務員に呼びかけて受講した者が30名となっている。

(原田教育長)



中央公民館に設置してあるAED

女性消防団の結成について

議員 広報9月号に「女性消防

団員募集」が掲載され、25年度発足に向け、準備が行われていると思っている。

現在、鹿児島県内で女性消防団の実態数は、24年1月現在、8市8町1村であり、本市も発足に向け、スタートしたが、ここに至るまでの経緯をお尋ねしたい。

次に、他市の活動現状と本市の今後の活動予定、また、女性消防団員に期待されることがあったら、市長の見解をお聞かせいただきたい。

市長 本市でも少子高齢化や社会環境の変化による既存の消防団員数の減少等をはじめとして、消防団活動は様々な問題に直面してきている。

一方、地域住民に対して、火災や自然災害に対する予防・防災の呼びかけ、意識を喚起することが求められている。このことから、防災、共同意識を高め、地域の防災力の充実強化を図るため、女性の持つ細やかな感性やソフトな対応等を活用することとして、本年9月から女性消防団員の募集を行った。

募集は団員になって活躍してみたいという積極的な本人の意識を大切にするため、公

募としたが、8名の応募をいただいた。

次に、女性消防団の他市の活動の現状であるが、県内では鹿児島市など9市8町1村に設置され、本年10月現在、18の消防団で244名が活動している。

活動内容は、平常時は市民に対する火災予防の広報活動、防災パンフレットの配布をする予防活動を行い、災害時は災害弱者等の避難誘導と避難者の救護など各種活動時の後方支援を行うことなどが主な内容であるが、管轄する市町村によっては、災害時に消火活動に従事するなど男性団員と同様の警防活動をしている女性消防団もある。

女性消防団員への期待は、発足までの間に消防団活動に必要な基本的な規律訓練を受けていただき、その後、各種の訓練研修を反復習得しながら、住宅用火災警報器の設置に関する研修にも参加して、市民の安心・安全をサポートできる女性団員としての活動を計画している。

また、市のイベント等での広報活動を行い、オリジナルな寸劇等で各種施設を訪問す

る活動など女性消防団員ならではの優しさと思いやりに配慮した活動を期待しているが、自主的に応募していた方が、自主的に応募していただけた方々であるので、自分達ができることを常に意識して女性消防団員としての目標を持ち、計画・実行していただきたいと考えている。

質問者 野畑 直議員 根比海岸の侵食対策について

議員 先の第3回定例会で市長は根比海岸について「10m以上の崖があり、長さ約370mに渡り」という内容で国土交通省に要望書を提出したと答弁されたが、これは、平成21年7月に阿久根市議会に提出された赤瀬川区長会からの陳情書の内容のままである。陳情書提出によって県が測量委託を発注されたが、その成果品の横断面を見ると崖の一番高いところは20m近くある。

国交省に要望書を提出したのは今年6月だと言われたが、その時には、すでに実測

した図面があったので崖の高さは、10 m以上という表現ではなく、実測された数値を書くべきと思っている。このままでは数年のうちに肥薩おれんじ鉄道の軌道敷きまで崩壊しそうである。

阿久根市として刻々と変わる崩落状況をしっかりと把握し、県及び国に対してその実情を報告する義務があると思っている。前回答弁された内容について確認したのでお答え願いたい。

市長は崩落している現場を見に行ったことがあると答えたが、根比海岸へはどこから降りて行かれたのか。

前回、市長は背後地の農地の面積が少なく、人家や公共施設がないので、海岸保全区域としての要件を満たしていない。また、漁港としても阿久根漁港の区域外であり、該当する事業がないと県の見解を答弁されたが、市長としての考え方を伺いたい。

県議会的一般質問で県の土木部長が、「観測期間内に5個の台風が接近したが、海岸線に大きな変化はない」と答弁されたとのことだが、前回質問のとき市長に9月11日現

在の写真を提出した。9月14日の一般質問終了後の9月16日に16号台風の影響でさらに大きく崩れ、流出している。9月19日に撮影した写真を比較すると大きく変わっているのがよく分かる。市長は根比海岸の侵食について、「短時間によるものなのか、長時間によるものなのか判断がつかない」と答弁されたが、1週間後の写真で判断できているのがよく分かる。この写真を見ても要望だけいいとお考えであるか。他に対策を考えないといけないと思わないのか。

次に根比海岸の侵食の原因は、阿久根大島と埋め立て前の陸地との距離が阿久根漁港整備により3分の1以上狭くなり、赤瀬川港から折口の沿岸にかけて潮流の変化に大きく影響しているとも考えられる。根比海岸は阿久根漁港の区域外であるとのことであるが、その範囲を教えてください。

また、漁港整備したことにより潮流がどのように変化したのか、根比海岸への影響はなかったのか、調査する考え

はないのか。

県道脇本赤瀬川線の折口付近は、狭くて危険な箇所があり、線形的に改良の余地もない状況にある。

そこで、県道脇本赤瀬川線のバイパスとして、赤瀬川港から脇本海水浴場へ通じる湾岸道路を建設されたら、根比海岸の侵食対策も同時に解消されると思っているが、市長はどのように考えるか。

阿久根市は3年前に侵食されている面積を把握しながら、いまだにこの農地の固定資産税を国土調査による面積で徴収していることに、市長はどのように考えるか。

市長

平成24年第3回定例市議会の答弁内容について、県が行った根比海岸の侵食調査における報告書の記載内容について、また国土交通省に提出した要望書に関することであると思う。県に問い合わせたところ、基準点を全部で12箇所設置し、その中でおれんじ鉄道に一番近接した3箇所について、平成21年12月から定期的に観測しているとのことであった。ほかの9点を含む基準点については根比海岸全体について長期的に観測する

ために設置したと伺っている。

また、国土交通省への要望書の記載内容について、先の議会では、根比海岸の崖の高さ10 m以上と述べたが、より実態に即した表現を用いることが、適切だったと考えており、今後は十分留意していきたい。

次に、県が実施した測量成果に対する市の考え方と、成果品に基づく今後の取り組みについて、おれんじ鉄道に近接した3箇所については、県によると大きな変化は見受けられないとの事であるが、埋塞したほかの基準点を県が11月に復元し、計測したところ、全体的には侵食の傾向にあると考えられるとのことだった。本市としては、県に対して、おれんじ鉄道に近接する箇所だけの計測ではなく、12箇所すべての計測を継続していただき、その結果を踏まえて、根比海岸全体の必要な侵食対策を推進していただくよう、引き続き要望していきたい。

11月には阿久根市、出水市、長島町で構成する出水地区社会基盤整備推進協議会により

県土木部長へ要望してきた。

また、県とは別に本市独自で、平成21年8月に根比海岸の基準点測量と現況測量及び横断測量を実施し、さらに今年11月には、再度、測量を行ない全部で9箇所を観測したが、海岸の法尻は狭いところで28 cm、広いところで2・5 m後退していた。この結果も踏まえ、県にはさらに強く要望していきたい。

次に、根比海岸を降りて行ったのは、おれんじ鉄道の一番近いところに塗装屋があり、根比海岸と近い位置で降りて、現場を視察した。

次に、阿久根漁港整備による根比海岸侵食の影響について、県は埋め立て前の環境調査は実施しているが、当時としては環境への影響は少ないとの判断であったと伺っている。

しかし、その後の状況を踏まえ、本市としては、県に対して、阿久根漁港の埋め立てによる影響の有無にかかわらず、周辺地域の調査影響を含め、潮流等の影響調査も実施していただくよう、要望していきたい。

次に、赤瀬川港から脇本海

水浴場へ通じる湾岸道路の建設については、事業規模や埋め立てにかかる漁業権の問題等、建設に向けては非常に大きな問題があると考えている。

崩落した農地の固定資産税の取り扱いについて、土地の評価額を求める場合に用いる地積は、原則として登記簿に登記されている地積によるものである。また、登記簿に登記されている土地の地積が現況と異なると認められる場合は当該土地の地積は、現況の地積によるものとされている。

このことから、根比海岸の侵食により崩落し面積が減少した農地の固定資産税は、現況の面積により課税を行っていききたい。

質問者 出口徹裕議員 河川（愛宕川）の維持対策について

議員 脇本地区にある愛宕川では、流量増と土砂の堆積から道路の浸水や悪臭の被害が発生している。

市として今後、どのような対策を行っていく予定かお聞かせていただきたい。

市長 愛宕川は河川断面が小さく、河口に砂が堆積し河川の水流を阻害している状況にある。これまでも区長等を通じて地元から要望書も提出されている。

要望を受け、愛宕川の改修について効果的な補助事業等を活用できないか検討し、11月には愛宕川及び脇本海岸に通じる排水対策として、地元選出の県議、北薩地域振興局農林水産部及び北薩地域振興局出水駐在機関と現地で検討したが、補助事業は非常に難しい状況にある。

現在、愛宕川の寄り洲に起因、関連する悪臭も発生しているので、今後の維持対策として、愛宕川全域の調査を行ない、どのような対策をしていくか検証する必要があると考えるが、当面は従来どおり河口の浚渫を行い水の流れを良くし、悪臭対策として、現在堆積している愛宕川の土砂の浚渫と河口付近の砂を河川に戻して、ろ過作用により浄水ができないか検討している。

また、愛宕川の河口に堆積している海岸の砂は、県で除去していただくよう要望していきたい。



改修の要望が出されている愛宕川

議会報告会に出された市民からの要望について

議員 議会報告会で様々な道路整備の要望が聞こえてきた中で、市道白木尾桑原城線に交

わる大山口線は、交差点が国道3号線とともに不規則であることと、道路幅が狭く交通量も多いことから大変危険である。今後、整備を行う予定はないのか。

市長 市道大山口線は、市道白木尾桑原城線の国道3号付近

から市道牧内桑原城線に通じる市道である。

市道と国道間の距離が短く、また、両市道から国道3号に乗り入れるために通行に支障をきたしていることや、市道大山口線の道路幅員が確認できず危険であることは認識している。

これまで両市道が交わる交差点部で阿久根警察署と協議し、交差点の整備を進めてきたが、道路利用者の交通ルールが遵守されておらず、通行に支障をきたしている。

また、幅員が狭く車の離合も困難であることから交差点改良も踏まえて早期に整備を行う必要があるが、事前に交通量調査等を行い、地元地権者の同意を得たうえで、今後どのような事業で整備を行うか検討していきたい。

質問者 大田重男議員 住宅対策について

議員 1番目に定住促進事業の木造住宅建築及び移住定住促進事業の成果について伺いたい。

2番目に空き家情報調査の今後の活用について伺いたい。3番目に過疎地における住宅政策について、市長の考えを伺いたい。

市長 定住促進対策木造住宅建築補助事業は、本年11月末までに新築19件、増改築25件で申請があり、補助予定額は944万3千円である。移住定住促進補助事業は、新築又は新規取得について3件の申請があり、本年度の補助予定額は140万円である。

また、これらの補助事業に係る住宅建築又は増改築の総事業費は、定住促進対策木造住宅建築補助事業が4億1960万5千円、移住定住促進補助事業が4559万円で、定住促進と併せ、本市の経済活動の活性化に成果を上げていると考えている。

2番目に空き家調査について、その基礎資料とするため、10月に各区の区長にお願いして、調査を実施した。

この調査は、11月30日を調査票の提出期限にしており、その集計及び分析作業はこれから行うことになる。今後は、倒壊の恐れのある

空き家は、地域防災の観点から、利活用の望める空き家を定住促進及び地域活性化の観点から検討を行い、移住定住促進事業の活用も視野に入れながら、各種施策を展開していきたい。

3番目に市内の過疎地の住宅政策であるが、本市では、現在32箇所に合計531戸の市営住宅及び一般住宅を設置しており、市公営住宅等長寿化計画で目標管理戸数を480戸程度に設定したところである。

このうち、小規模小学校が存在する地区の市営住宅の中で耐用年数を超え、空き家となっている住宅は、用途廃止及び統合し、さらに、衛生設備面等、時代にそぐわない住宅は、建替えや維持補修事業を行うよう計画している。過疎化が進む地域では、地域コミュニティの維持が課題とされており、そして定住人口の安定を図るためには、住環境の整備も重要な取り組みの一つと考えている。

このことから、市では今年度、定住促進事業として、定住促進対策木造住宅建築補助金制度及び移住定住促進補助

金制度を創設し、市内全域の定住促進を図る事業として期待している。

市営住宅建設は、地域の方々と協議等を重ね、地域に適合した市営住宅建設の可能性について検討することが必要である。市営住宅の配置が地域によって偏ることのないよう計画し、地域コミュニティの維持、活性化に努めていきたい。

閉館となつて 設の有効活用につい

議員 閉館となつている旧牛之浜児童館、尻無児童館の施設の有効利用について、市長の考えを伺いたい。

市長 旧牛之浜児童館は、建築後40年以上経過し、耐用年数を超えていることから、現状では、内部の改修を行って恒常的に利用することは困難と考えられる。

また、近くに集落センターがあることから、地域住民が集うような施設としての有効利用についても、その必要性が少ない。

現在、この施設はシルバー

人材センターに対して物品等の倉庫として貸付を行っているが、自治会などの公共の団体が所有する物品の保管などの活用方策等については、十分利用できると考えている。

また、一時的に利用する形態については、柔軟に対応していきたい。

尻無児童館は、現在は選挙の投票所として使用するほか、老人クラブが小・中学校と交流を行うシルバーフレンド活動などに利用されている。

当面現状での利用ということであるが、尻無地区の方々が利用されたいということであれば、有効に活用いたしたいと思っている。そして、処分制限期間を過ぎたら、普通財産に移行する予定であり、今後の活用方法は、地区民の意見を伺って、検討していきたい。

質問者 松元薫久議員 公共施設の浄化槽管理 業務委託料の値上げについて

議員 1点目に、国土交通省の

「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」という通達をもとに、入札契約額を前年度比192万4965円増額した理由の説明をしていただきたい。

2点目に、浄化槽管理が公共工事に入るのであれば、今後、廃棄物収集業者や葬斎場の入札及び契約にも価格の設定をするのか。

市長 国は、「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」という総務省及び国土交通省からの要請により、緊急に措置に努めるべき事項として、地域維持型契約方式の推進、ダンピング対策の強化などを地方自治体に求めている。

具体的には、地域の建設企業は、地域社会の維持に重要かつ不可欠な役割を担っているとして、地域の維持管理を将来にわたって持続的に行うため、地域維持型契約方式を推進する。

また、公共工事の品質確保に支障が生じかねないことに加え、公正な取引秩序を歪め、建設業の健全な発達を阻害する恐れがあるダンピング受注への対策強化を求めているも

のである。

浄化槽の維持管理業務は、公共工事には該当しないが、市内の業者が毎年行っているものであり、また、将来にわたって市内の業者が行うことができるようにする必要があり、このことは、国の指針の中にある「地域の社会資本の維持管理は、その地域で維持管理していく地域社会の仕組みを持続していく」という趣旨と同じものと考えている。

このようなことから、浄化槽の維持管理業務は、国の指針の趣旨に一致するものであるとして、指針に基づく取り扱いをした。

2点目に今後の廃棄物収集業務や葬斎場管理の価格設定について、市が行う業務の中で、民間に発注する業務はどの業務であっても市が価格を設定し、積算した上で入札等を執行しており、廃棄物収集業務及び葬斎場管理も、あらかじめ市で積算して、これらの業務の価格を設定している。その価格をもとに廃棄物収集業務は、入札執行により決定し、葬斎場管理は、阿久根市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例に

より指定している。

て 川内原発協定について

議員 原子力安全協定で阿久根市は立地自治体並みの協定を求めているとのことだが、どのような協定をしているのか。

再稼働については、安全協定とは別として阿久根市民の声は反映されないことになっているが、具体的にどのような協定をしているのか。

市長 原子力安全協定は、原発が立地又は隣接する自治体が電力会社と結ぶ協定であるが、法的な根拠はない。しかし、自治体にとっては、住民の安全を確保する上でも重要なものであり、市民の安全を最優先に、その対策等に万全を期すこととし、九州電力に対して、県を通じ安全協定締結の意向を示してきたところである。この間、県及び九州電力と協定項目の内容等について協議を重ねている。

本市も、原子力施設に対する災害対策重点区域を半径30km圏内とする防災指針の内容や、万一の事故が発生した場合の放射性物質拡散予測結果など、国が示す各種の情報やその動きなどを注視しながら、市民の安心・安全を確保するため施設の安全性について不断に確認すべき責務を有する隣接の自治体であることを念頭に、今後も引き続き安全協定締結に向けて協議を進めていきたい。

川内原子力発電所の再稼働に対する考え方は、国の責任で技術的並びに専門的知見からその安全性を保障していただくことが前提であり、市民への十分な説明がなされた上で、国のスキームに基づいて判断されるものと考えている。

て 質問者 竹原恵美議員 財政運営計画について

議員 阿久根市の持続可能なまちづくりを考えて、中長期的見通しについて、将来人口の予測をどのように見積もっているのか。

市長 本市の人口の推計は、国立社会保障・人口問題研究所が平成17年国勢調査の人口2

万5072人をもとに推計した資料では、2015年に2万2200人、2020年に2万0665人、2030年に1万7650人と推計されている。

議員 日本のインフラ維持更新に年9兆円、20年後は16兆円にのぼるとの予測がある。資産台帳管理ができていない自治体は80%との総務省の調査があるが、阿久根市は台帳を持ち、データの更新、資産の把握をしているのか。

既存の道路、基盤整備、施設の管理はそのまま保有した場合の修繕費など計上額は見積もっているのか。

薩摩川内市は財政運営計画を策定し、市所有の宿泊施設売却を決めたが、阿久根市は旧国民宿舎のこれからの計画をどう考えているのか。

その他、耐用年数を超えた施設を市は持っているが、処分をどのように考えているのか。これからの新設計画を説明いただきたい。

市長 市が所有する資産は、行政財産は各主管課で、普通財産は一部を除き財政課で管理しており、各財産台帳でデータの更新等を行っている。ま

た、基金もその目的等により、各主管課で管理している。

これらの資産について、企業会計等の財務会計上で用いている貸借対照表に活用されるような資産管理台帳は、自治体と企業会計の仕組み等が異なることもあり、財産、現金等を一元管理するようなシステムは構築していない。

道路、施設等の将来的な修繕費等の見積もりについては、地方自治体の会計は、将来を見込んでの引当金を計上するような財務上の仕組みがないことから、地域からの要望を含めて毎年試算し、それらに必要な経費を見積っている。また、施設等では、将来的に維持修繕経費が必要となることから、財政運営の一つの方法として市有施設整備基金に積み立てを行っている。

旧国民宿舎は、平成28年3月31日を期限として施設を民間に貸し付けている。その後は、賃貸借や売却等を含めて旧国民宿舎が、将来も有効に活用されるような観点から検討していきたい。

公共施設の中で耐用年数を過ぎた施設の処分については、施設の有効活用方策について

検討し、必要なものは改修していきたいと考えているが、その時々々の財政状況の適正な把握、機能充実への需要、優先度等を考慮しながら判断する必要があると考えている。

議員 駅周辺から市民会館あたりを含める整備計画は、何を期待して整備するものか。高速道路のインターと物産館の位置関係、高速道路が開通してから利用予測、おれんじ鉄道との関係、開通後の3号線の通行状況を含んで回答いただきたい。

現在の人の都市への集中化、都市と過疎地の所得、生活環境の格差を含めて、高速道路開通後の人、物の動きをどのように予測しているのか。

市長 今回、策定作業を行う「うみ・まち・にぎわい」再生整備基本計画は、本市の持つ資源を活用しながら市民と一体となつて活性化を図ることを目的として、その基本計画を策定していくものである。

対象エリアは、阿久根駅周辺から市民会館までを含め、このエリアに整備予定の施設内容、配置計画及びそれらの施設の利用予測、人、物の流れは、この計画を策定してい

く中で検討し、計画に反映させていきたいと考えている。高速道路が開通した場合でも、ストローク現象により人々が通過せず、魅力的なエリアとなるよう計画していきたい。

議員 将来、実効性がある財政計画で現在あるのか。新規整備計画を立てる時期、投資時期に今あると考えるかお答えいただきたい。

市長 地方自治体の財政運営の中では、歳入の状況をしっかりと見極め、その範囲内で歳出を実行していくことが、健全な財政運営を行っていく上で非常に重要なことであると考えている。

現在、本市では第3次長期財政計画の見直しを行っているが、引き続き将来にわたる財政の見通しをしっかりと立て、行政改革をさらに推進し、健全な財政運営を行うこととしていく。これらのことから、将来の公共施設等の資産の維持補修も耐用年数を経過したものから優先的に行っていくながら、健全な財政運営に努めていきたい。

また、維持補修を含めた社会資本の整備は、具体的な財源の手立てを行い、補助事業

等の活用を図りながら、実行しなければならぬと考えている。

次に、現在、新規整備計画を立てる時期及び投資時期あるかについては、本市では長年にわたり行政改革に努めてきた結果、ようやく財政の健全化が図られつつあり、引き続き健全な財政運営に努めながら、必要な社会資本の整備は着実に、計画的に行っていくかなければならない。

市長就任以来、市民との対話を進め、また、市民100人委員会の提言の中でも、市民交流センターなどの早期建設について多くの方々からの要望をいただいた。

必要な社会資本整備が求められている中、これまでの財政健全化への取り組みの成果を踏まえ、この計画については、今、着手すべきものと考えている。

質問者 中面幸人議員 道路整備について

議員 市道は経年劣化などによ

り、路面の傷みが目立ち、通学路に歩道の設置がない路線や狭い箇所など改良等をしななければならぬ路線があり、区長や学校、PTA関係者から要望が上がってきている。

過疎計画で年次的にやっていくのが望ましいと思っているが、市長の考えをお聞かせいただきたい。

市長 市道で、現在、路面の傷みが著しい幹線道路等は、社会資本整備総合交付金事業等により計画的な整備に努めているが、今後もこの事業等を積極的に活用し、舗装等の改修を推進していきたい。

また、農道として整備され、その後、市道に編入された路線は、県営農道保全対策事業等により舗装改修など整備に努めていきたい。

さらに、外側線等の設置についても、交通安全対策特別交付金事業や維持修繕事業により設置していきたい。

人口減少、高齢者対策について

議員 乗り合いタクシーの運用範囲の見直しについて、今年の10月から多田・桑原城地区と

脇本地区が運行開始された利便性の高いやり方に改良していかねばならないと思っている。

1点目、現在運行されている地区の平成22年度から現在までの利用者数を教えていただきたい。

2点目、多田地区で陳之尾集落、桑原城地区で木佐木野集落が運行区域から外された理由を教えてください。

3点目、南国交通の尾原路線の利用客数と、この路線のバスへの市の補助金を教えていただきたい。

次に、高齢化する集落の活性化について、平成30年度には阿久根の人口は1万7千人に減少し、高齢化率は43・5%に推移して行く状況であり、集落の奉仕作業に支障が出てきている。

こういう状況の中、将来へ向けての集落合併や集落行政について、市としての明確な指針を早く示さなければならぬと思っているが、市長の考えをお聞かせいただきたい。

市長 現在、運行している乗り合いタクシーの運行区域は、「阿久根市地域公共交通総合連携計画」に基づき、交通不

便地域の解消を目指して運行している。

乗り合いタクシーは、道路運送法上の区域運行型の乗合バス事業として区分されており、路線定期運行を行う公共交通機関を補完する公共交通機関として位置づけられている。

このことから、既存の公共交通路線と競合しない形で、直近の駅又はバス停につなぐという考え方で区域を設定しており、運行に当たっては、市民の利便性を考慮した上で効率的な運行となるよう配慮しているが、今後、出てきた課題などについては整理し、解決への検討を進め、市民の方々が利用しやすく喜んでいただける事業となるよう努めていきたい。

運行地域の見直しについては、地域公共交通会議の中で協議を行い、決定した内容について事業者が九州運輸局に申請し、認可を受けた上で実施することとなっている。

運行実績は、平成22年度は、延べ運行回数126回、延べ利用人員169人、補助金額10万9750円であり、平成23年度は、延べ運行回数43

8回、延べ利用人員597人、補助金額61万5920円であり、本年度は延べ運行回数401回、延べ利用人員627人、補助金額59万2500円となっている。

次に、高齢化する集落の活性化対策について、本年10月、市内各区の区長にお願いし、区の運営実態について調査を行った。この調査は、区を運営するに当たって抱えている課題や活性化方策について調査を行ったが、現在、集計及び分析を行っているところであり、これを踏まえて、具体的な活性化対策に取り組んでいきたい。

企画調整課長 乗り合いタクシーは、路線定期運行を行う公共交通機関を補完する公共交通機関という位置づけであり、既存の公共交通路線のバス停がある区域は、ここから除外していく考え方のため入っていない。

尾原地区のバスの乗降人数は、昨年10月に行った調査では、尾原から阿久根に向けての乗降人数者は5名、阿久根から尾原へは6名であった。翌日は、尾原から阿久根に乗り合わせた方が7名、阿久根から

ら尾原に帰られた方が6名であった。(花木企画調整課長)

商工観光課長 南国交通株式会社に対する生活交通路線維持費補助金は、平成23年度の実績で、130万9千円であり、平成24年度は、161万4千円を予算化している。

(馬見塚商工観光課長)

定住促進対策事業について

議員 定住促進対策事業は、工業の活性化、雇用の維持、零細企業や個人の所得向上のためには魅力ある政策と思っている。運用の条件や利便性等に問題があれば、改善する必要があると思っているが、現在の実績を教えていただきたい。

市長 定住促進対策策木造住宅建築補助事業は、本年11月末までに新築19件、増改築25件の申請があり、補助予定額は944万3千円であり、移住定住促進補助事業は、新築又は新規取得について3件の申請があり、本年度の補助予定額は140万円である。また、移住定住促進補助事業を活用して転入された世帯が3世帯

あり、さらに、これら2つの制度に係る建築工事の契約額は、4億6519万5千円で、本市の経済活動の活性化に一定の成果を上げている。

請 願 書

※採択されたもの

◎根比海岸線の侵食防止策を求める請願書

意 見 書

※可決されたもの

◎根比海岸線の侵食防止策を求める意見書

根比海岸線の侵食防止策を求める意見書

本市は、延長約40キロメートルにおよぶ海岸線を有し、温暖な気候や海からの風により、海岸線沿いの農地は無霜地帯が多く、古くから農業が盛んに行われています。また海岸線を走る肥薩おれんじ鉄道からは、阿久根大島や甕島、東シナ海に沈む夕日などの絶景を一望することができ、平成25年3月からは観光列車「おれんじ食堂」が新たに運行されることから、本市の海岸線は魅力ある観光資源として重要な資産となっています。

ところが、市の中央部に位置する根比海岸線は、近年、台風や北西風による波浪等により、約370メートルにわたり海岸崖地の侵食が急速に進行していることから、平成21年7月16日、地区住民より「根比海岸線の侵食防止策を求める陳情書」を受け、当市議会での採択を経て、鹿児島県知事及び県議会に意見書を提出し、さらに地域住民から県議会へ陳情書も提出しました。その結果、県の担当部署により現況測量を実施して頂き、県議会でも十分な議論が行われたようですが、平成23年5月2日付けで陳情者代表者に対し、「慎重に審議されましたが、結論にいたらず審議未了となりました」との通知があり、地域住民は県の侵食防止対策が進展しないことに不安を募らせています。

現在、現況測量において侵食の状況がわかるように打ち込まれていた海側の鉄筋は全てなくなっており、3年前と比較しても確実に侵食が進んでいることは明らかであり、それに加えて、本年接近した台風16号による高波の影響でさらに大きく崩れている状況です。このまま放置すると肥薩おれんじ鉄道の軌道敷きまで崩落し、重大な事故を引き起こす可能性があり、また礫混じりの赤土が崩落し続けたため、沿岸の生態系にも悪影響を与え、磯焼けを起こしています。

根比海岸の現状と海岸被害の深刻さを御理解いただき、これ以上の崩落を防止し、国土の保全と地域住民の生命・財産を守るため、早急に侵食防止策を実施されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年12月21日

阿久根市議会

会 期 日 程

会期

12月6日から12月21日までの

16日間

12月6日

本会議

○ 会議録署名議員の指名

○ 会期の決定

○ 諸般の報告

○ 委員長報告・一般議案・

条例・補正予算（提案説明、質疑）、請願

12月10日・11日

本会議

○ 一般質問

12月12日

委員会

○ 一般議案、補正予算、請願、陳情書等についての

審査

12月21日

本会議

○ 委員長報告、表決

主な議案の内容

※ 議案第52号

中山間地域総合整備事業阿久根北部地区のほ場整備に伴い、字の区域の変更をするため、提案するもの。

※ 議案第55号～58号

阿久根市の公有財産である山林等無償で貸し付けるため、地方自治法第96条第1項第6条の規定により、議会の議決を求めるもの。

※ 議案第59号

55歳を超える職員等の昇給制度を改めるため、条例の一部改正するもの。

※ 議案第60号

市民交流施設の整備に必要な財源を基金として積み立てるため、この条例を制定しようとするもの。

※ 議案第61号

児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令が施行され、助成対象児童の範囲が拡大されたことに伴い条例の一部を改正するもの。

委員会活動

☆産業厚生委員会

有害鳥獣被害対策と加工施設、農業の振興と産地対策、道の駅（直売所）等の活性化、以上3点について、平成24年11月8日から11月9日にかけて佐賀県武雄市、唐津市、佐賀市を調査しました。

☆総務文教委員会

ごみ減量対策及び、市民会館等の整備について、平成24年11月20日から11月22日にかけて、鹿児島県志布志市、福岡県八女市、熊本県合志市、菊陽町、美里町を調査しました。

議 員 研 修

◎市町村政研修会

平成25年1月18日鹿児島市

において、鹿児島県市議会議員研修会が開催されました。研修会では、政治アナリストの伊藤敦夫氏による「安倍政権の行方と日本政治の政治」とブランド総合研究所代表取締役の田中章雄氏による「鹿児島県を考える地域と企業のブランド戦略」消費者の期待と評価を高めるために」と題して講演が行われた。

お 知 ら せ

◎議事会会議録の閲覧について、本会議の質問や答弁内容を詳しくお知らせになりたい方は、市立図書館で「市議会会議録」をご覧ください。

市のホームページでも平成15年第3回市議会定例会からご覧になれます。

※ 議会、たより、議会傍聴に関するお問い合わせは、市議会事務局まで。

TEL (72) 0815
FAX (72) 2029

【平成24年度一般会計補正予算（第6号）の主な概要】

(単位：千円)

にぎわい交流ステーション等設計業務 8,547
にぎわい交流ステーション等の整備 92,977

【平成24年度一般会計補正予算（第7号）の主な概要】

居宅介護費	1,792
共同生活介護費	1,706
生活介護費	73,584
児童発達支援	2,434
自立訓練事業	8,907
就労継続支援費	23,144
短期入所事業	3,561
日中一時支援費	3,042
個別予防接種業務	2,100
中山間地域等直接支払制度事業	260
産地づくり対策事業	645
農業体質強化基盤整備促進事業（木場仁田地区）	750
農業体質強化基盤整備促進事業（高松地区）	2,530
合宿等誘致推進事業	1,000

平成25年第1回定例会

2月下旬開会予定です。

日程は、市の行政連絡放送（防災行政無線）でお知らせします。

本会議の様様をインターネットで生中継

市のホームページ（URL=<http://www.city.akune.kagoshima.jp/>）

平成20年第1回定例会から録画中継でもご覧になれます。